

市議会だより

- 記事内容 ●12月定例会から・11月臨時会…P 2
●決算特別委員会……………P 3
●一般質問……………P 4～P 8
●議案質疑……………P 8～P 9
●予算特別委員会…P 9～P 10
●常任委員会……………P 10～P 11
●議員定数条例制定案等について…P 11
●陳情等……………P 12



脇本城跡より船川方面を望む

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

新春を迎えて

男鹿市議会議長 船木 茂



新年明けましておめでとうございませう。

市民の皆様には、昨年の豪雪とは一転とした穏やかな新春を

迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

さて、男鹿市と若美町が合併し、間もなく二年が経過いたします。市議会では、これまで両地域の均衡ある発展と行政サービスの推進を図るため、市当局と一体となって取り組んでまいりましたが、近年の社会経済情勢が急激に変化するなか、地方自治体にあつては、地方財政や少子高齢化問題など、大きな課題に直面しております。

これら多くの難題、課題を解決するため、市議会としましては、市民の目線に立った議会のあるべき姿の確立を目指し、市民生活向上のため、さらに研鑽し本市のさらなる発展のため鋭意取り組んでまいる所存でありますので、今後ともご指導ご支援をお願い申し上げます。

結びに市民の皆様にとりまして、本年がよい年でありますこととあわせ、本市で開催されます国体の成功を心からご祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

12月定例会 11月臨時会

男鹿市議会議員定数条例を制定 次回一般選挙から20人に

平成十八年十二月定例会は十二月五日に招集され、十九日までの十五日間の会期で開かれました。この定例会では、十一月二十日に開催された臨時会で継続審査となっていた平成十七年度一般会計及び各特別会計決算を認定したほか、男鹿総合観光案内所条例の制定など二十一議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり認定・可決されました。また、最終日には議員から提案された議員定数条例案のほか、意見書案八件を可決し閉会しました。

十二月二十日に臨時会が、また、十二月定例会が十二月五日から開会され、市長からそれぞれ次のような諸般の報告がありました。

臨時会では、市長交際費の返還について、これまで交際費の支出基準を定め、適正な執行に配慮してきたが平成十四年の大阪高裁の判例を基に、政治集会への交際費への支出は不適正であるとの新聞報道がなされたことを受け、調査した結果、平成十七年度及び十八年度において政党や政治家に対して会費等として十二件、十二万一千円を支出したもので、これらについては、公益性があるものと考え、交際費から支出したものであるが、判例を重く受け止め市に返還することとした。との報告がありました。

合では、平成十七年十月五日に秋田県知事に一般廃棄物処理施設及び特定施設の設置届を提出し、同月三十一日付で受理書が交付されており、また、十一月二十七日には施設建設敷地内において各首長及び組合議員、松木沢、本内、福野町内会役員など多数の方々が出席して起工式を執り行い、現在、造成工事中で確認申請の許可が得られ次第、本体工事に着手するとしていること。

除雪対策については、冬期間における円滑な交通確保のため除雪対策本部を設置し、生活道路や市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線道路の早期除雪に努めるとともに、急坂箇所には凍結防止剤を散布し、安全の確保に努めるが、特に今冬は前年度の大雪の反省を踏まえ、地域住民との連携を密にするとともに、委託業者への指導や雪捨て場の確保などきめ細やか

審議日程

12月5日	本会議
7日	本会議（一般質問）
8日	本会議（一般質問）
11日	本会議（議案質疑）
12日	予算特別委員会
13日	常任委員会・分科会
14日	常任委員会・分科会
19日	予算特別委員会 議案運営委員会 本会議

可決した 主な議案

十二月定例会

〈決算認定〉

- 平成十七年度一般会計・各特別会計

〈条例〉

- 男鹿市国民保護協議会条例の制定
- 男鹿総合観光案内所条例の制定
- 男鹿温泉交流会館条例の制定

〈平成十八年度補正予算〉

- 一般会計（第三号）
ほか十件

〈その他〉

- 秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について
ほか二件

〈議員提出議案〉

- 男鹿市議会議員定数条例の制定
- 意見書八件

決算特別委員会

概要 平成十七年度一般会計について市長から、合併初年度という状況下に加え、人口の減少、雇用情勢の停滞など極めて厳しい社会経済環境のもと、国の三位一体改革により国庫補助負担金の一般財源化や交付税の大幅な削減が行われ、さらには豪雪対策に多額の費用を要した中で、限られた財源の適切かつ効率的な運用を図るなど財政の健全化に留意しつつ、地域の均衡ある発展と速やかな一体化に努めながら、諸施策・事業に取り組んできたとの報告がありました。

決算額については、歳入総額で百七十八億九百八十四万三千円、歳出総額で百七十五億一千九百五十三万九千円となったもので、歳入歳出差引額は二億九千三十四万四千円となりますが、このうち翌年度へ繰越明許費の

平成十八年十一月二十日の臨時会において設置された決算特別委員会は、十一月二十日に開かれ、付託を受けた平成十七年度一般会計・各特別会計決算について審査を行い、いずれも原案のとおり認定すべきものと決し、十二月定例会初日の本会議で認定されました。

決算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

財源として五千五百二十三万一千円を繰り越しましたので、実質収支は二億三千五百七万三千円の黒字となっています。

総合観光案内所の役割は

【質疑】 本施設は、道の駅的なものではなく、トイレ休憩所的な施設という感じがするが、地場産品の販売等、今後の運営方針と本施設の役割について伺う。

【答】 観光客に対する豊富な男鹿観光のメニューや情報の提供が主な目的であり、あわせて、地元生産者が、和梨やメロンなどの特産品をはじめ、農水産物加工品等を直接販売できる青空市場的なスペースも提供可能な施設となっています。

また、施設管理については、指定管理者制度によることとし

決算特別委員会

- | | | | |
|----|----|----|----|
| 高桑 | 國三 | 中田 | 俊雄 |
| 木元 | 利明 | 高野 | 寛志 |
| 笹川 | 圭光 | 佐藤 | 美子 |
| 三浦 | 利通 | 三浦 | 桂寿 |
| 古仲 | 清紀 | | |
- 大森 勝美 ◎安田健次郎
(◎委員長 ○副委員長)

ています。

高齢化社会に対応した諸施策の推進について

【質疑】 市民生活の安定、福祉の向上など、高齢者の生きがいづくりや社会参加及び健康対策の拡充をどう推進してきたのか。また、要介護者や介護者の実態把握と不安を取り除く施策について伺う。

【答】 老人クラブ連合会や社会福祉協議会と連携しながら、高齢者の生きがい健康づくり事業や高砂大学、在宅福祉等の普及向上事業などを実施しています。今後、さらに高齢者が増えることから、老人クラブ連合会などの意見も反映させ、積極的に事業を推進してまいります。

また、要介護者等の実態把握については、市内の全要介護認

公共下水道料金の

収納対策は

【質疑】 下水道事業と農業集落排水事業決算における、使用料、手数料の不納欠損額及び収入未済額が大きくなっている要因について伺う。

【答】 公共下水道における不納欠損額は二百二十万八千円、収入未済額は二千三百四十七万一千四百五十円となっており、社会情勢の変化による高齢者世帯の増加や収入減などにより、生活困窮者等が増加していることが主な要因となっていますが、現在、加入促進とあわせ、戸別訪問などを行い、今後とも滞納者の実態把握に努め、適切な納付指導や分納など実態に応じた収納対策を進め、未済額の減少に努めています。

財政健全化に向けた人件費削減に対する考え方は

【質疑】 厳しい財政状況の中、人件費を抑制しなければ健全な財政運営が難しいと考えるが、今後の計画について伺う。

【答】 平成十七年四月一日現在の職員数を平成二十二年四月までの五年間で六十六名減員する定員計画を立てています。

また、今後の退職状況からみ



佐藤美子 議員

墓地公園の

造成について

質 墓地公園の造成についての質問は、今回で三度目であるが、市有地を活用して、宗教・宗派を問わず市民が利用でき、安価で安心して購入できる墓地公園の造成について改めて伺う。

答 公営墓地公園造成については、これまでもお答えしているとおり、都市計画法での土地利用計画に基づき、市街地に近接せず、かつ、将来市街地の見込みのない位置にあって、交通の利便が良い自然環境を有する静寂な土地の選定や、墓地の三倍以上面積が必要とされ、多額の造成費用を有すること、条件を満たす市有地がないことから、困難と判断しています。

教師のバックアップ体制は

質 100%子どもと向き合うべき教師が授業以外の業務に追われ、専念できないという問題も指摘されている。学校、地域、家庭が連携しての教師のバックアップ体制が必要と考えるが、認識について伺う。

答 近年、教師が授業だけでなく、いじめや不登校、子供の相談が増え、教師の多忙感が増大している傾向にあります。本来学校では子どもへの知的好奇心をかき立てる授業が展開され、目を輝かせて真剣に勉強する子ども姿が見られるのが望ましいことでもあります。このことから、学校、地域、家庭が一体となつて連携し、子どもの教育のためにPTAや学校、地域行事に積極的に参加し、我が子だけでなく、よその子に対しても温かな志を持ち、ふれあいや絆を強めていただくことが教師のバックアップにつながるものと考えています。

地域社会と一体となった食育の推進を

質 我が国の食をめぐる現状は危機的な状況にある。食に関する基本を家庭で習得できるようにするべきであり、食べられることへの感謝を教えることなども重要である。現代社会にあって全てを家庭に任せることは難しい状況にあり、行政が主導し、家庭と幼稚園、保育園、学校、



古仲清紀 議員

行財政改革の

推進について

質 国、地方とも厳しい時代であり、前例踏襲という手法では自治体として存続できないのではないかと。人口減少、高齢化社会の到来に適切に対応するため、人件費、資産、債務等の改革のほか、民間への業務開放規制改革などにより行財政改革を強力に推進すべきと考えますが、次の三点について伺います。

地域社会が一体となった食育を推進すべきでないか。

答 児童生徒の家庭は多様な生活形態となつてきていることから、小中学校では、子どもが将来自らの食生活を改善しようとする意思を決定し、実践する能力が身につくことを目標としています。このため、年間カリキュラムを作成し、望ましい食生活のあり方について、給食や教科等で指導しております。また、各

①定員管理について、増員の抑制、組織機構の合理化、民間委託、地域の実情に応じた適切な職員配置などについて定員適正化計画を策定し、行財政環境の変化に応じて見直しに努めているのか。

②給与の適正化について、財政危機に対応した給与及び諸手当の適正化、削減等見直しについてどのように取り組んでいるのか。

③財政運営方針について、財政は年々苦しくなり、三位一体改革は期待に反し、地方交付税も減額され、財政の好転が期待できない中で、財政の何が問題か、課題は何かを究明すべきと考えます。市税の滞納が累積している本市の実情から、どのような

校では、広報等で食育に関する啓発資料を配布しておりますが、今後は家庭、地域社会への浸透を図ってまいりたいと考えています。

その他の質問事項

● 広告事業の推進による財源確保について

● いじめの実態把握について

● 北前船コリドール構想について

滞納対策を考えているのか。

答 ①定員管理については、行財政需要の動向を見極めながら事務事業の見直し、組織機構の再編整備、公共施設の統廃合などを進め、効率的な行政運営に努めながら、市民サービス等に配慮し職員数の縮減を図ることとし、平成十七年四月一日現在の職員数を平成二十二年四月一日までに六十六名減員する定員適正化計画を立て、目標達成に取り組んでおります。今後、団塊世代の退職や行財政改革に伴う組織機構の簡素合理化の推進などの環境変化に対応しながら、毎年、計画の点検、見直しを行い適正な定員管理に努めてまいります。

②本市では毎年、人事院や県人

一般質問

一 質

事委員会の勧告に準じ、給与改定を行っており、本市職員の給与はラスパイレズ指数では平成十七年は九十・四、平成十八年は八十九・五で県内他市と比較しても低い状況であります。特殊勤務手当は平成十五年度及び十八年度に見直しを行い、手当の廃止や月額支給を従事した回数での支給に改正するなど、見直しを行っております。

また、定年退職時の特別昇給は廃止しており、退職手当は、県市町村総合事務組合に加入し、同組合の条例に基づき支給されております。今後とも、民間給与との状況をよりの確に反映していきけるよう県の人事委員会勧告などを参考に、給与制度、運用水準の適正化に努めます。

③これまで口座振替の加入促進、市広報による納期内納付の周知文書、電話による催告及び夜間等の臨戸訪問による徴収、また、常時納税相談に応じるとともに国民健康保険滞納者に対しては、短期被保険者証の交付と合わせ、きめ細やかな納付指導を

行うなど、収納率向上に努めています。

また、今年度は市管理職員による滞納整理本部を設置し、継続的に収納に努めているほか、



佐藤 巳次郎 議員

市特別職給与

五%引き下げ

市長を含む特別職の給与引き下げが行政改革の実施計画案に示されているが、どの程度の引き下げを考えているのか。また、市長交際費から政党や政治家の集会に公費で十二万一千円を支出し、大阪高裁の判例を基に、平成十八年十一月に返還しているが、支出先はどうなっているのか。返還をいつからにするかは、県内他市ともまちまちである。判決後が妥当と考える

市県民税の滞納者に対しては県との連名による催告状の発送や合同滞納整理など、共同徴収を実施しております。今後とも、これらの取り組みの強化を図るとともに、これまでの滞納対策の改善や収納率向上のため、先進他市の新たな方策等について情報収集に努めてまいります。

が、市長は合併後とした根拠はどこにあるのか伺う。

特別職の給与引き下げは、市長の給与については十月から三%の引き下げをしており、さらに二%の引き下げ、また、助役以下の特別職についても一律五%引き下げるので、三月議会で条例改正を予定しております。

市長交際費の返還は、新聞報道で大阪高裁判決を初めて知り、この判決に準拠して調査した結果、平成十七年度及び十八年度において政党や政治家に会費やお祝いとして十二件、十二万一千円を支出しておりました。これまで公益性があるものと考えていたものであり、支出先として、野呂田芳成衆議員三件、金田勝年参議員二件、二田孝治、鈴木陽悦両議員、寺田知事、穂

積真公議員、自民党、公明党、国民新党関係が各一件となつております。また、返還の時期については、合併をひとつの区切りと考えたものであります。

水道料金の引き上げ

やめよ

している。さらに、水道料金を引き上げて市民に負担をかける市政でいいと考えているのか。市民の目線での行政を望むものであるが、市長の明確な答弁を求める。

市では合併による料金統一、石綿管の更新等によって来年度に料金の引き上げを明らかにしている。本市の上水道事業会計は、毎年黒字経営であり経営内容は良好である。旧若美町の高い料金に合わせようとの考えでは市民の理解は得られない。旧若美町で一般会計で負担していた赤字補てん分を含めた上水道事業会計への繰出し、累積欠損金の一般会計での負担、石綿管更新事業に合併特例債を多く充て、補助金、一般会計での繰出しを含め値上げしない選択で計画すべきである。上水道は百分近い普及率であり、企業局だけの問題ではなく、市の問題として料金をどう設定していくのかということが必要である。

市民は、給料や年金の引き下げ、税においても高齢者控除の廃止、定率減税の引き上げ、国保税、介護保険料の引き上げ等、大変な負担、苦しみの中で暮ら

水道料金は、昭和六十年七月以来、料金を据え置いている状況であります。行政改革による事務事業の見直し、人件費の削減等、経営健全化に努めた結果、平成十七年度まで黒字経営となつたものです。しかし、十八年度以降は石綿管の更新、浄水場の施設整備及び水の有効活用を図るための連絡管の布設など老朽化した浄水施設等の整備が急務となっております。事業にあたっては、市民負担の軽減を図るため国庫補助事業、合併特例債を活用し、内部留保資金についても充当していく考えであります。今後経営が悪化し厳しくなる状況であります。

現在、平成二十年四月の料金統一化に向けた料金改定にあたっては、長期財政計画を立て、市民の大幅な負担とならないよう配慮し、早い機会に素案を示し、議会の意見を踏まえて実施したいと考えているところであります。



高野寛志 議員

新市の総合計画

について

質 今度の総合計画の策定にあたっては、新男鹿市の厳しい現実と将来を見据え、様々な課題の解決と新市の危機管理を重視した内容にすべきであると考えますが、市長の考え方はどうか。
また、新市の建設計画では、タイトルを「自然・文化・食を大切に観光交流都市」としているが、総合計画においてもこの都市像を踏襲するものなのか伺う。

答 総合計画の都市像の実現に向け、中長期的な視点において、取り組みを行っていく必要がある重要課題として、観光交流プラン・安心子育てプラン・住み心地充実プラン・地域活性化プ

ランの四つを考えております。都市像については、合併前の二市町の議会や地域住民のご理解をいただいて策定した、新市建設計画の都市像を継承することとしていきます。

「観光交流都市」を目指す対策と方法は

質 交流都市の内容については、どのような交流を考え、どういふふう交流を進めるのか、それを目指す対策と方法について伺う。

答 また、私は、かねてから船川港を活用した対岸諸国との交流・交易を積極的に推し進めるべきであると強く主張してきているが、市長はやる気があるのかどうか考え方を伺う。

答 本市の有する豊かな自然・特色ある文化・旬の食材により、多くの観光客を呼ぶことによる、交流人口の増と他地域との多種多様な相互交流、物流の拠点としての重要港湾船川港の活用による国内はもとより、対岸貿易も視野に入れた新たな交流など、

有益で活発・多彩な交流を生み出すまちを目指すものであります。

国際取引に関しては、貨物量の確保やコストなどの課題も多いことから大変難しいものと考えております。今後、さらに、民間企業との意見交換を進めるとともに、貿易に関する専門的かつ効果的な支援を行っている社団法人秋田県貿易促進協議会と連携を図りながら、船川港に



中田謙三 議員

安全安心の地域社会の構築と給食費の未納について

質 学校外での児童生徒の安全確保等地域社会構築の必要性和給食費の未納実態について伺う。

答 平成十七年に男鹿市安全安心まちづくり条例を施行しており、主な内容は、防犯指導員による防犯指導や学校、PTA、防犯関係団体などによるパトロールの強化、地域安全マップの作製指導、情報提供などであり、

おける国際取引の拡大方策を模索してまいりたいと考えています。

みなと市民病院の運営について

質 本市の積年の重要な課題である、みなと市民病院の経営赤字は、市の財政にも危機的状況を与えていることから、今後、一、二年で管理や運営形態を見直しするなど抜本的な対策を講

市民への防犯意識の高揚を図り、警察署をはじめ、地域住民と連携し、犯罪のないまちづくりに努めます。また、給食費の未納については、実態調査を行ったところ、小学校で五件、中学校で十一件の未納保護者があり、支払う能力があるのに親の義務を放棄しているような感じの方もおり、PTAを通じて、未納保護者と面談のうえ、納めていただくようお願いしています。

集落営農への支援策は

質 農業振興と集落営農の支援策はないのか。誘導、集落リーダーの発掘、育成策と合わせて市では支援室の立ち上げと当面必要な資金の手当てをする考え

ずるべきではないか。
答 市民の健康と命を守るために、何としても休業できないので、当面は医師の確保をしながら、病院の継続に最善を尽くしてまいります。

また、議員のご意見については、将来、検討しなければならぬと考えておりますので、今後、専門家などにも相談しながら、病院のあり方について検討してまいります。

はないのか伺う。

答 集落営農の組織の条件としては、農用地利用集積の設定、規約の作成、経理の一元化、主たる従事者の所得目標の設定、農業法人化計画の作成などがあり、経理の処理体制については、JAと連携して、また、集落営農への誘導については、意向の高い大豆のブロックローテーションの実施集落を中心に話し合いを進めています。支援策としては、国、県などの集落育成確保事業の活用や市としても支援事業を検討してまいります。集落リーダーの発掘、育成策については、地域の実態に応じて話し合いにより選任されることが理想と考えています。また、資金

一般質問

一 質

の手当てについては、農業経営
基盤資金や農業近代化資金など
の制度活用による利子補給をし
てまいります。

行革推進と

副市長制について

質 若美総合支所の組織再編と
副市長制について伺う。

答 地方自治法の一部改正によ
り平成十九年四月一日から市の
助役に代えて副市長を置くこと
となり、現在の助役は施行日に
副市長として選任されたとみな
され、任期は助役の残任期間と
するもので、三月定例会に定数
条例を提案する予定です。また、
若美総合支所については、事務
の命令系統など、本庁との一体
化を図るため再編整備を行うも
ので、迅速な意思決定、機動力、
弾力的な組織の運営の確保など
組織のフラット化のため班編成
としたいと考えています。

国保税について

質 十七年度国保会計の決算概
要をみても、不納欠損額は五千

三十万円、収納率も九十・四％
となっている。国保税の収納率
向上策と国保加入者に対する各
種一次健診の無料化を改めて、
有料にして、国保税の軽減に努
めるべきではないか。

答

収納率向上のため、市管理
職員による滞納整理本部を早
期に設置し、継続的収納に努め
ています。本市の国民健康保険
では疾病の早期発見、早期治療
が医療費を抑制する最大の要因



菅川圭光 議員

道路整備計画と

「わか杉国体」への対応は

質 ①本市の観光と結びついた
道路整備計画と②平成十九年に
開催される「わか杉国体」の大
会運営に関する人員確保と大会
を支えるボランティア等、現在
の状況と今後の計画について伺

と考え、受診率の向上を図るた
め、一次健診を無料としていま
すが、老人保健事業として市町
村で実施している検診及び保険
指導が平成二十年度には医療保
険者に実施が義務付けられ平成
十九年度には国民健康保険で特
定健康診査実施計画を定めるこ
とになります。今後、この実施
計画の中で一部負担についても検
討してまいります。

その他の質問事項

- 畑作振興（メロン、果樹、大
豆）について
- 生活習慣病対策について
- 透析患者への助成について

う。

答 ①市内の観光地を効率的に
結ぶ観光路線を基本とし、周辺
都市圏及び高速交通とのネット
ワーク化を図るべく、主要路線
の整備について関係機関等へ要
望しており、国道一〇一号につ
いては、浜間口地区の改修及び
五里合地区から三種町までのル
ート変更を国・県へ要望してお
ります。②大会全体を運営する
役員・係員は四競技合わせて二
千六百六十一人と見込んでおり、
リハーサル大会の運営ボランテ
ィアに引き続き協力をお願いいた
だくとともに、さらに登録者の募

集を図り人員の確保に努めるほ
か、新たに体育関係者などに協
力を要請し、大会運営に支障の
ないように努めてまいります。

下水道事業と滝川河川 改修について

質 ①税の公平負担の観点から、
下水道事業の予定のない地域は、
今後どのように生活環境整備を
進めていくのか。②滝川河川改
修の今後の計画について伺う。

答

①下水道事業の推進につい
ては、多額の費用と長い期間を
要しますが、生活環境の改善や
公衆衛生の向上、良好な水環境
の回復を図るためには重要な社
会基盤施設であり、男鹿中地区
も含めて、今後、意向調査を実
施し、対応してまいります。②考
えております。②滝川河川改修
については、昨年から山田地区
の一部について豪雨時の護岸越
流対策として嵩上げ工事を実施
し、今後は、未整備区間であり
ます、山田地区から滝川地区ま
での延長四千メートルについて防衛施
設周辺障害防止事業による整備
を計画しており、平成十九年度
に測量調査を行い、その結果に
基づき地元関係者と協議の上、
平成二十一年度の実設計画、平
成二十二年度の工事着手を目指
し、関係機関に働きかけている

ところであります。

除雪対策と 人材育成について

質 ①市民の税金で除雪作業は
行われている。昨年の除雪体制
では市民への対応がおそまつで
あるという声も聞こえてくるが、
今年度は、業者指導を含め、ど
う対応するのか。②地方分権が
進んでいく中、今後、職員の意
識改革、人材育成をどう進めて
いくのか伺う。

答

①昨年の豪雪を踏まえ、委
託業者への指導監督については、
新雪時の出勤基準及び初期除雪
の徹底、また契約事項の遵守、
さらに作業時における特記仕様
書を新たに作成し、万全を期し
て対応してまいります。②人間
的にも優れた職員をいかにして
育成していくかが、市の行政水
準、提供するサービスの質の程
度を大きく左右するものである
ことから、各種研修会の開催、
さらには「男鹿市職員特定行政
課題政策提案運動」を実施して
おり、昨年度は行政運営の効率
化、出生率向上等の内容で七件
今年度は四件の応募があり、こ
の後審査を行い実現可能な提案
については、できるだけ事業化
を図ってまいります。

一般質問



安田健次郎 議員

市長の政治姿勢

について

問 ①国の行政改革推進法では、特に福祉医療サービスの切り捨てや公務員の給与引き下げ、職員数削減が盛り込まれているが、財政を含めた行革に対する基本的な考え方は。②競争の原理導入による公共サービスの改革に関し、市場化テストがあり、現在は、戸籍等のみであるが、やがて納税証明書等、全ての窓口業務を民間に委託するものであり、プライバシーの侵害が危惧され、避けるべきと思うが、市長はどう考えているのか。③行政改革は、厳しい財政運営が続く中で、避けては通れない本市の最重要課題と認識しており、事務事業の見直しをはじめ、組織機構の再編、定員管

農林漁業の振興

について

問 今、市では観光交流都市を目指し、十九年は総合観光案内所や温泉交流会館がオープンし、観光による活性化を期待するが、農林漁業の振興にも強力に取り組むべきと考える。そこで①農業について地産地消の大々的な振興策と集落営農に参加できない農家への支援策の基本的な考え方は。②漁業は、一定の施策は展開しているが、漁民から要望や意見を聴くなどの対応も必要ではないか。③林業についても、どのような対応や施策を考えているのか。

答 ①地産地消は女性・高齢農業者への支援や学校給食への供給、観光案内施設への直売活動

などを推進し、集落営農の組織化については、時間を要しますが、今後もJ.Aなどと連携し、組織化を促進してまいります。②漁業は、今後も放流効果を見極めながら事業を推進し、現場の意見聴取に努めてまいります。③林業については、関係機関と連携し、良質材の生産や森林の有する多面的機能が充分発揮できるように支援してまいります。

国保税について

市民税、固定資産税等と比較

較し、国保税の未納が多いのは、高負担になってきている表れであり、今後は、これ以上引き上げるべきではない。一般財源からの繰り入れや徹底した健康行政の充実などで国保税を引き上げないための施策が必要であると考え、市長の見解を伺う。また、決算で固定資産税の収入未済額が三億円以上あり、国保税との因果関係があると考えるかどうか。

答 一般会計からの繰り出しについては、一定の基準があり、その目的について明確化するよ

議案一質疑

質疑者

安田 健次郎 議員
大森 勝美 議員

男鹿市国民保護協議会・男鹿市国民保護対策本部及び男鹿市緊急対処事態対策本部条例について

質疑 この二つの条例制定は廃案にすべきである。その理由として、不測の事態を想定しているが、米軍のための行動円滑化法案が最優先されているもので、予期せぬ災害や、目的として市民の財産や生命を守るためとあるが、市の防災計画を充実させれば問題ないことである。秋田市の例でも土地や家屋を収用し、拒むと罰則まで課せられることとなっている。また、自然災害対応とは違い、個人の財産や権利を脅かし、憲法違反にもつながるが、市長は現憲法を擁護する立場をとっているにもかかわらず、なぜこのような矛盾のある条例を制定するのか。また、市の防災計画との関連について

も伺う。

答 国民保護措置に関しては、憲法の保障する国民の自由と権利を尊重するものとしており、仮に自由と権利に制限が加えられる時でも、その制限は必要最小限のものに限り、公正な手続きのもとに行うということになっています。防災計画との関連については、万が一、不測の事態が発生した場合、市町村で役割分担していく事になりますが、国民保護計画は特殊性を持ち、自然災害と不測の事態への対応の仕方も若干違い、防災計画とは性格上異なる面もあることから、市民の生命、財産を保護していくために、保護計画を策定するという考え方があります。

質疑 この二つの条例は、もつと早く制定すべきであったと考えている。国では、平成十六年六月に武力攻撃事態等において国民の生活や経済に与える被害を最小限にするため、国民保護法を成立させており、県でも十七年三月に国民保護協議会条例等を制定している。本市のように基地を抱えている地域は、北朝鮮の核ミサイル問題等を考えた場合、早期に条例を制定し、保護計画を策定することが極めて肝要であると思うが、遅れた理由は何なのか。また、協議会の委員構成、現地対策本部員には、どういった方々を指名する予定であるのか伺う。

答 法律では平成十八年度中を目処に制定することとなっており、県からは、今年度中に条例を制定するよう指導を受けていることから、今回の提案となつたものであります。国民保護協議会の委員構成については、法律に基づいて会長には市長、委員として、助役、教育長、県・市職員や指定公共機関の職員、学識経験者など三十名を予定しています。また、現地対策本部の職員については、対策本部の委員の中から必要に応じて配置することになります。

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のほか、各特別会計及び事業会計の補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計等補正予算で質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

みなと市民病院の経営改善策は

質疑 みなと市民病院における来年度の経営見通しと医師充足

以外の改善対策について伺う。

答 みなと市民病院の経営改善については、医師の確保が最大の課題と認識しております。現在、来年の自治医科大学卒業生のうち秋田県へ来たという医師が十一人ほどおり、医務課、福祉保健部長、副知事を通して男鹿へ来ていただくようお願いをしております。自治医科大学も含め医師の確保に努めてまいります。また、病



男鹿みなと市民病院

院では、経費節減、入院患者の確保などについての提言を踏まえ、経営改善に向け努めてまいります。

後期高齢者医療制度について

質疑 後期高齢者医療制度について伺う。

答 本制度は、高齢者世代と現役世代の負担割合の公平化を図るため、七十五歳以上の後期高齢者及び六十五歳から七十四歳までの寝たきりの方を対象とする平成二十年四月から始まる医療制度です。この制度の財源は、老人保健の拠出金と同様に現役世代からの支援の四割と国、県、市がそれぞれ四対一対一を負担する公費五割及び年額十八万円以上の年金受給者である後期高齢者が一割を負担するもので、介護保険と同様に特別徴収となります。

また、後期高齢者の方の保険料徴収については、市町村が行い、財政運営については、保険財政の安定化を図るため、県内二十五市町村で構成する広域連合で行うこととしており、現在、平成十九年二月一日の設置を目指し、今定例会に規約を提案しているものです。

統合市場建設の進捗状況は

質疑 県漁協の男鹿南秋地区統合市場の進捗状況と市の地場産品販売センターの建設予定時期について伺う。

答 県漁協の統合市場建設については、平成十二年三月に策定された秋田県統合卸売市場整備計画で十一箇所にある市場を四箇所へ統合する基本方針に基づき検討されてきたもので、市としても地場産品販売センターの建設構想があつたことから、一体的に整備したほうが効果があがると考え、市の考えを県漁協に示してまいりました。その後、県漁協は統合市場の予定地を製函工場跡地に決定しましたが、市としては船川港湾用地に予定している地場産品販売センターとの一体的な整備をするため、建設予定地の変更を要望したところ、県漁協ではこれを了承し、変更にあたって六項目の要望が市に提出されました。現在、統合市場建設にあつた県の県漁協の要望と市の回答には相違ない離れがあり、引き続き協議をしていくこととしております。

また、市の地場産品販売センターについては、先の定例会で

市長が申し上げているように統合市場と一体的な整備を考えていますが、県漁協の市場建設が延びた場合には、先行して設置したいと考えております。

船川地区への

コメリ進出は

質疑 船川地区へのコメリ出店計画に伴う市内商店への影響について伺う。

答 市では商工会と連携を取り、コメリの船川地区への情報収集をしており、コメリでは男鹿警察署の向かい側の敷地約千二百坪の敷地を借り、売場面積として約三百坪予定しており、正社員が一、二名程度でパートでは延べ四十名程度になるのではないかと伺っています。このことについては、商工会の部会で話し合われておりますが、商工会としては、大店舗法の規制の対象にならないものであればやむを得ないという考えであります。

現在、コメリでは、店舗予定地が港湾の商工区となっていることから県へ申請を行っており、県では受理する方向であると伺っています。今後の対応としましては、商工会と協議し、既存商店街との関係、雇用、まちの賑わいなど総合的に検討してまいります。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 温浴ランドおが及び夕日温泉WAO等鉱泉浴場における日帰り入湯客の入湯税課税免除に対する考え方について伺う。

答 県内他市において、鉱泉浴場に入湯する日帰り客について課税を免除している例もあるが、入湯税が目的税であること等本市の財政状況を考慮した場合、入湯税を免除することはむずかしいものと考えております。
*日帰り入湯客において、休憩しないで入湯のみで帰る方と、休憩等時間をかけ、くつろいで帰る方とは、入湯税課税のあり方として区別すべきではないかとの意見がありました。

質疑 国体のリハーサル大会が終了し、本大会へ向けての反省点、ボランティアの確保、宿泊施設等受け入れ体制について伺う。

答 反省点として、セーリングでは本部棟内の施設配置や、フィニッシュ船の固定方法、剣道では役員、選手の控え室の分離、広さなど各競技団体からいただいた指摘事項等をふまえ、改善策を講じ、本大会にあたりたい。

ボランティアについては六百八十四人を見込んでおり、リハーサル大会で協力をいただいた方々に加え、市内体育団体にも協力をお願いしたいと考えております。

また、宿泊施設については、市内三千九施設六百九十八室、三千九十四人が宿泊可能であり、



このうち本大会に提供していただけののは五百三十九室、二千二百八十七人、提供率にして七十四％で、応援者、観光客について、宿泊が懸念されるが、観光協会とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。

教育厚生

質疑 後期高齢者医療制度がスタートすることによる、国保会計への影響と高齢者の負担が現行制度と比較した場合、どのように変わっていくのか伺う。

答 新制度のもとでは、患者負担を除き、高齢者から保険料として一割、公費で五割負担となり、現役世代の医療保険者が、支援金という形で四割負担していくこととなります。

現行の拠出金は、医療費の動向等により割合が決定されていましたが、この支援金については、0歳から七十四歳までの被保険者数によつて決定されることとなり、徴収方法については、現在、国で検討されている状況で、広域連合の全体的な枠組みも、まだ示されていないことから、支援金がどの程度になるのか、試算できない状況であります。

高齢者の負担額については、国では全国平均で応益・応能割が、それぞれ月額三千百円で、合計六千二百円と試算してあります。

また、現在、所得のある高齢者については、国保税も納付していたらいいこととなるため、一概には、現行制度との比較はできないものであります。

さらに、今まで社会保険等の被扶養者となつている高齢者の方々については、新たに保険料を負担していただくこととなりますが、激変緩和のため、加入後二年間は軽減措置が講じられる予定であります。

産業建設

質疑 大型クラゲ対策漁具改良導入促進事業費について伺う。

答 本事業については、国の事業である漁網の改良については、国が二分の一を助成し、残りの生産者負担分の二分の一を市が助成するもので、現在、国では漁網の改良については一カ統のみとされていますが、市では代わ

り網も含め二力統を対象にしています。このたびの予算措置に係る対象者は十一人で大型の定置網二力統、小型の定置網十三力統で百十五万円を計上したものです。

また、現在、同一者の同一網については、一回限りとしていますが、改良を実施していただき、その後、生産者の声を聴き、第二段階を見極めてまいるほか、大型クラゲ対策については、漁網の改良に限らず、今後の状況を鑑み検討してまいります。

質疑 男鹿総合観光案内所の指定管理者として観光協会を想定している理由及び現時点で想定される指定管理料並びに本施設が市内業者に与える影響について伺う。

答 観光協会は、宿泊や観光案内などにおいて優れた団体であり、指定管理料については、案内業務の人員費、光熱水費、メンテナンス、トイレの清掃などの必要経費から軽食コーナりのテナント料や露店などの利用料金を差し引いた額としたいと考えており、現時点では年間約五百万円と想定しています。また、市内業者への影響については男鹿半島をくまなく回る観光コースの情報提供により、各観光拠点の施設の収入増が見込まれるものと考えています。

男鹿市国民保護協議会 条例制定案並びに男鹿 市国民保護対策本部及 び男鹿市緊急対処事態 対策本部条例制定案

● 反対討論 ●

○安田健次郎 議員

二案を一括して討論いたします。第一に私達は現憲法を守る事が責務であり、戦争を放棄した憲法第九条を侵すことにならざる他国の武力攻撃を想定したり仮想敵国を想定して国民総動員になるような事態は何としても避けなければなりません。この条例の制定は、まさに憲法改正につながる恐れのある条例であります。第二に国の言いなりの自治体になることであります。過去に自治体の職員が赤紙を配ったり、戦争協力を余儀なくさせられた反省から、現憲法では自治体の尊重が明記されています。今、自立や地方分権が叫ばれている中、自治体としては決して国の下請機関になってはならないと思います。地方自治体の本旨に則り、他市の例にもありますようにきつぱりとした態度をとるべきであります。第三に二本の条例とも条例成立が先にあるべきであります。県の計画でも百七十項の素案があります。その中味だけでも議論し

て市民的立場で策定することが条例制定の基本であります。第四にこの条例が全国的に成立して発動されると市民の生活、命

男鹿市議会議員定数条例の制定について

十二月定例会最終日において三浦利通議員ほか六名の議員から男鹿市議会議員の定数を二十人とする男鹿市議会議員定数条例制定案が提案されました。

本条例の提案理由は、九月定例会で報酬削減案が賛成少数で否決されたのを受け、議長の要請により議員定数検討委員会を設置し三回にわたり検討した結果、市民経済の低迷や市財政の厳しい状況をふまえ、議会としても行財政改革に取り組み一環として、また、本市の人口が将来的に減少していく中で、現状においても県内十三市中下から三番目である一議員一人あたりの人口がさらに減る可能性が明確な状況を考慮した結果、定数を二十名とすることを大多数で決定したことを受け、提案したというものであります。

本議案については、財政を考えると、報酬の引き下げが妥当ではないか。定数減による民意の反映への影響などについて質疑があり、次の討論の後、起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

権利に責務を負う議会として禍根を残すことになりません。以上の観点から本二本の条例について反対いたします。

反対討論

佐藤巳次郎 議員

議員の定数問題は、十七年十二月議会で二人の削減案が四月の選挙を控えて否決された経緯があります。日本共産党議員団は、削減は市民の声を反映できない。合併協議会で二十四人と決定している。削減より議員報酬を下げるべきと主張してきました。九月議会で議員報酬を月額三万円引き下げる案を提案しましたが二人のみの賛成で否決されました。提案されている定数二十人は、四人の削減となるもので市民にとつては大問題である。四月の選挙からまた八ヶ月、次回選挙は三年四月月先で、今決めることは市民にわかりづらいことでもあります。ある市民は、「報酬引き下げの市民の声をつぶしてしまおうとの狙いでは、また、「オール与党体制を作る」と言っており、納得のいく指摘であります。議員定数は民主主義の基本問題です。報酬削減を特別職給与引き下げと合わ

せて議論すべきです。将来の男鹿市に禍根を残すもので反対いたします。

賛成討論

杉本 博治 議員

市を取り巻く社会経済情勢は人口の減少、少子高齢化の進展などと市民病院の経営など課題が山積し、これらへの対応が急務となっております。財政状況は大変厳しく、今後、地方交付税の減や市税の伸びが期待できないことから、ますます厳しさが増すと予想され、本定例会においても行財政改革の必要性が議論されており、当局からも全議員協議会で平成二十一年度まで約五億三千六百万円を削減するという男鹿市行財政改革大綱の実施計画案が示されており隣接する潟上市は人口約三万六千人で議員定数二十一人であり、本市では次の一般選挙時の人口は三万三千人と推計されます。合併により議員定数の削減が図られました。この際、本市議会議員の定数を二十四人から二十人にすべきと考えます。議員にとつて合併時から十七人を削減するといふ厳しいものであります。我々が一層の充実した活動を展開し、市民の要望、負託にこたえ責任を果たすために、本条例案に賛成いたします。

陳情

●男鹿南秋地区統合市場建設に関する陳情書

●秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める陳情書

●「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める陳情書

●「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める陳情書

●療養病床の廃止、削減と患者負担増の中止等を求める陳情書

●森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める陳情書

●米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを求める陳情書

意見書

●「男鹿みなと市民病院」の医師充足を求める意見書

●「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める意見書

●秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書

●療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める意見書

●森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

●米価下落に影響を及ぼす低品位米の流通見直しを求める意見書

※六件とも可決されたので、市議会の意見として関係機関に送付しました。

あなたも議会を
傍聴しませんか！

次の定例会は
2月下旬の予定です

議会活動状況 (平成18年1月1日～12月31日)

区分	開 会 日 閉 会 日	会 期 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	議 案						計	議 決 内 容			
					市 長 提 出			議 員 提 出				原 案 可 決	否 決	継 続 審 査	撤 回
					条 例	予 算	そ の 他	条 例	意 見 書	そ の 他					
2月臨時会	2月3日	1	1				2			2	2				
3月定例会	2月27日 3月15日	17	5	6	16	20	13	1	2	52	52				
4月臨時会	4月25日	1	1	1											
5月臨時会	5月22日	1	1			1	6			7	7				
6月定例会	6月9日 6月22日	14	4	4	3	3	10		7	23	23				
9月定例会	9月4日 9月21日	18	5	5	5	4	15	1	1	26	25	1			
11月臨時会	11月20日	1	1				1			1			1		
12月定例会	12月5日 12月19日	15	5	5	7	11	4	1	6	29	29				
計		68	23	21	31	39	51	3	16	140	138	1	1		

編集後記

▼急速な少子高齢化社会が進展するなか、持続可能な社会保障制度を維持しなければならぬ。
▼市当局においては、いかに徹底したムダの追放と、公務員改革で行政コストを削減しなければならぬのか問われている。
先般、男鹿市行政改革大綱実施計画案が示された。市長はじめ特別職の給料の引き下げ、部長職の順次廃止、幼児施設の統廃合、小中学校の統廃合、管理職手当の五十%削減等々である。
また、十二月定例会の開会中に開催された議会全員協議会において、地方自治法の一部改正に伴い、今年四月から簡素で効率的な行政運営のため二人の副市長制を創設し、各課をまとめる体制にしたいとの方針を明らかにしたが今後議論していきたい。
▼一方議会としても、議員の定数について、現行二十四人を次回の一般選挙から二十人にする議会案が賛成多数で可決された。
▼新年に入り、昨年とは打って変わって雪もなく、まさに暖冬である。暖冬気分が浮かれることなく、議会として、この一年を引き締めていきたい。
▼市民の皆様のご健康を祈念して後記としたい。